

# 東口駅前広場、東口地下自転車駐車場に関する検討

## 1. 蒲田駅周辺再編プロジェクト素案に示した初動期整備イメージの課題

素案で示した初動期整備イメージについて、交通事業者、交通管理者、その他関係機関との検討で得られた指摘事項を整理した。

### ●東口駅前広場に関する指摘事項

**(指摘事項①)**  
・補助 36 号線上のバス降車場が、駅前広場内に配置する計画だが、バス乗車場も合わせて配置ができないか。

**(指摘事項②)**  
・駅街路 2 号線から補助 36 号線方面の一般車両の動線を分離した場合、駅前広場北側の合流部の安全確保と広場内の車両の滞留はどの程度発生するのか。

**(指摘事項③)**  
・駅前広場南側の歩行者に影響しない、駅ビル荷捌き施設への搬入車両の動線をどのように確保するのか。

【素案で示した初動期整備イメージ】

**【初動期整備の目標】**  
歩行者環境の改善を重視した整備

**【整備概要】**  
用地取得による拡張部を含めた初動期における地上部での駅前広場の整備を検討

1. 歩道拡幅等による歩行者空間の確保
2. 交通施設の配置変更
3. 一般車両の動線変更

### ●東口地下自転車駐車場に関する指摘事項

**(指摘事項④)**  
・素案で示した出入口箇所について、周辺のアクセス動線との安全で利便性の高い接続が必要である。

**(指摘事項⑤)**  
・バス乗車場がある補助 36 号線上に自転車走行レーンを設置することは安全面に問題がある。バス乗車場の再配置(指摘事項①で検証)、迂回ルート、押し歩き等による動線を整理する必要がある。

【素案で示した初動期整備イメージ】

**【初動期整備の目標】**

1. 緑道整備や歩行者環境の改善を図るため暫定自転車駐車場を解消
2. 駅周辺の放置自転車を解消するため利用しやすい自転車駐車場を整備
3. 歩行者・自転車の安全を確保するための自転車走行空間を整備

**【整備概要】**  
東口駅前広場の初動期整備に合わせ地下空間を活用した整備の検討

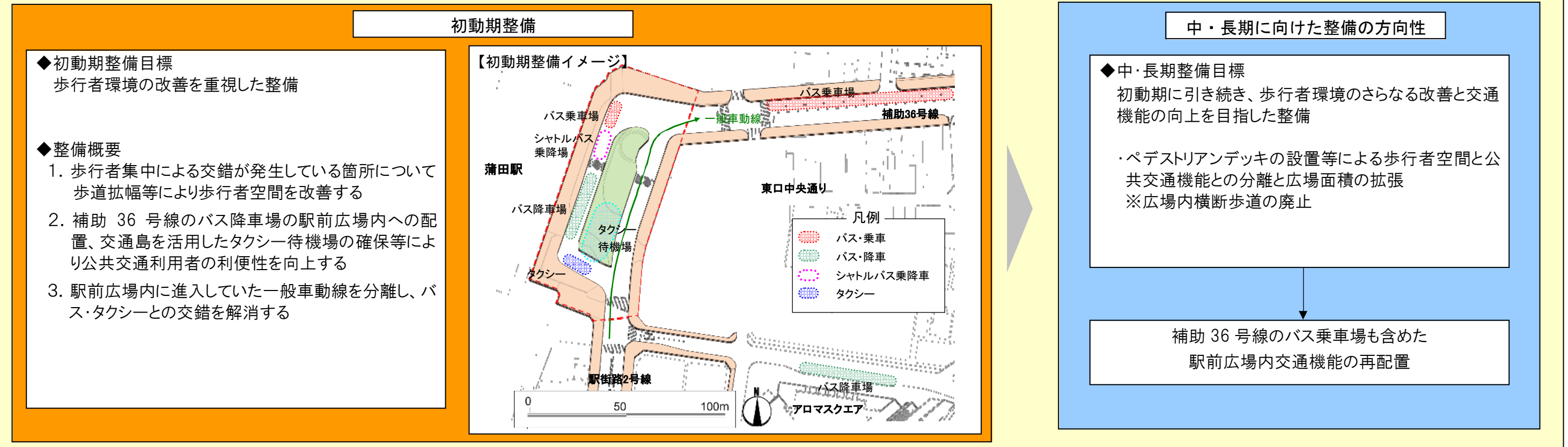
1. 地下空間に自走式平置きと機械式を併用
2. 利用者の走行動線を考慮した位置への出入口設置
3. 北側地下東西連絡通路を活用し、自転車通行(押し歩き)が可能な東西連絡通路を確保

## 2. 指摘事項に対して考えられる初動期整備における対応の考え方

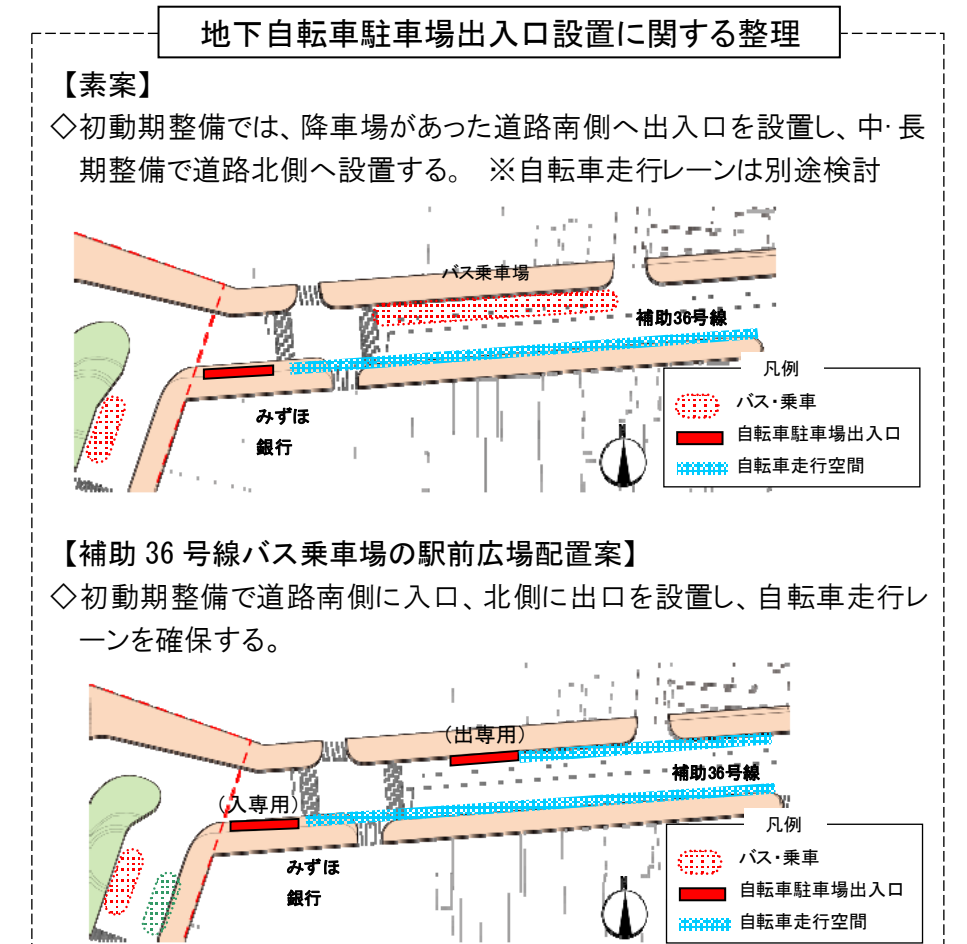
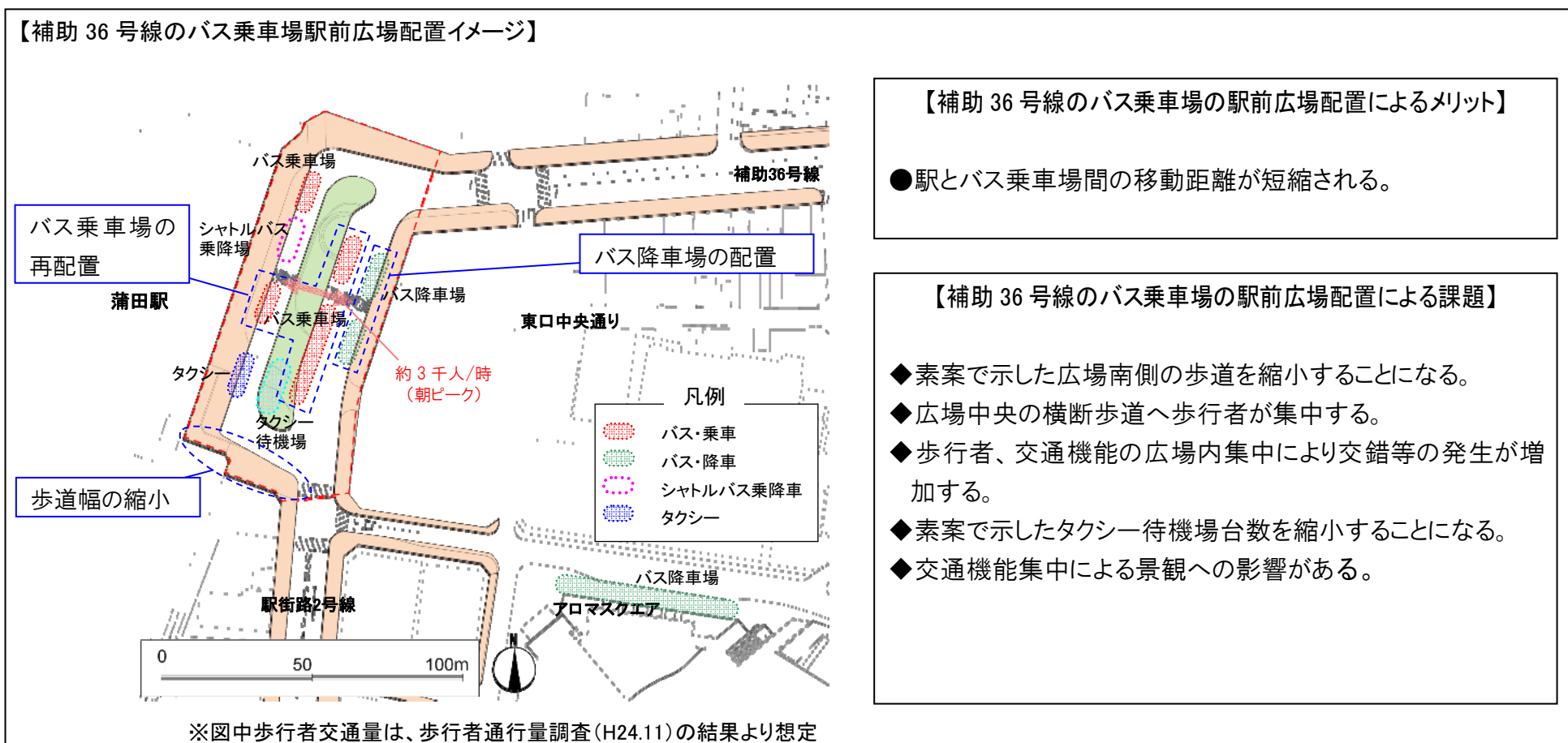
### (1) 補助36号線上のバス乗車場の駅前広場配置の検証【指摘事項①対応】

#### <素案での整備の考え方>

通行量調査、実態調査等に基づく分析・検討や現状の利用状況を踏まえ、初動期整備、中・長期整備の段階的な対応とした。

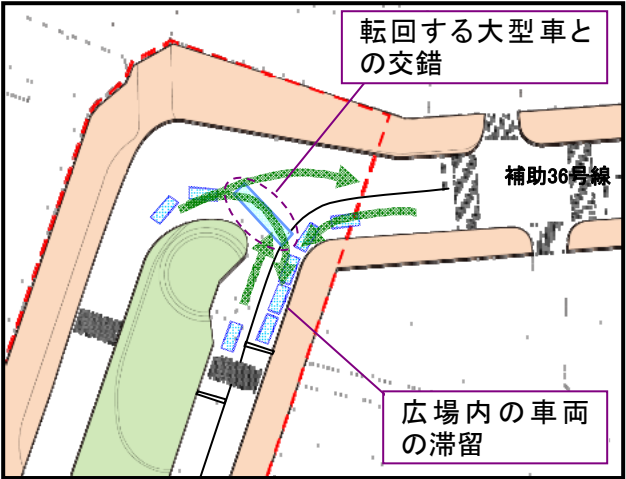
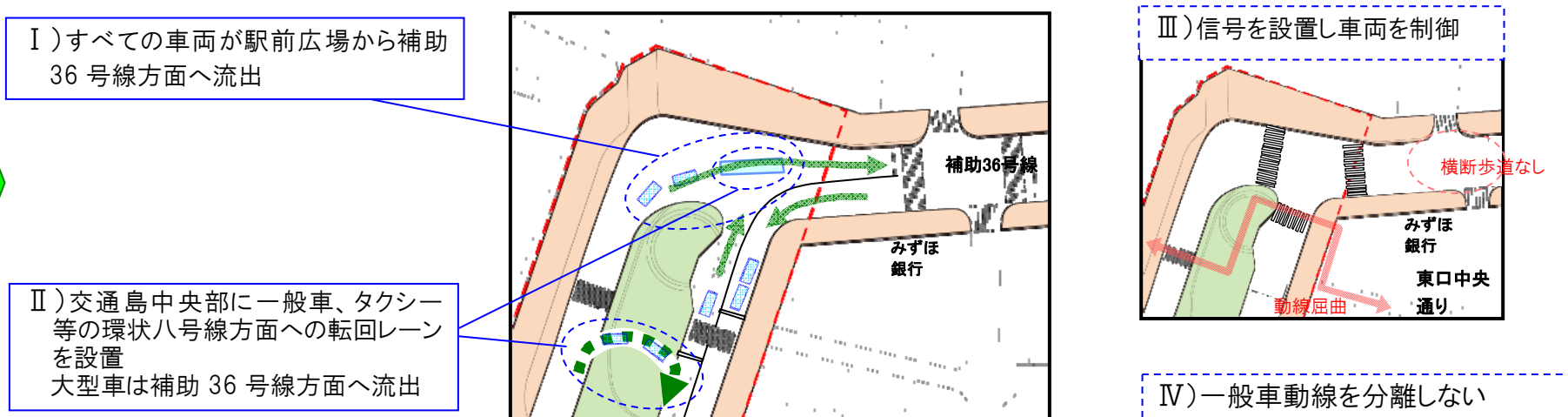
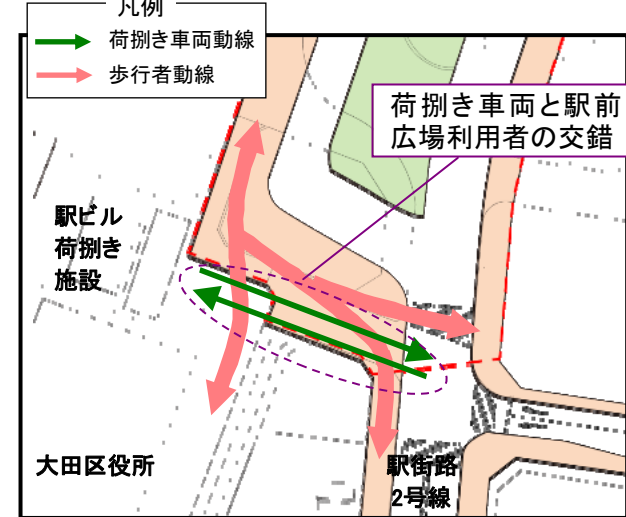
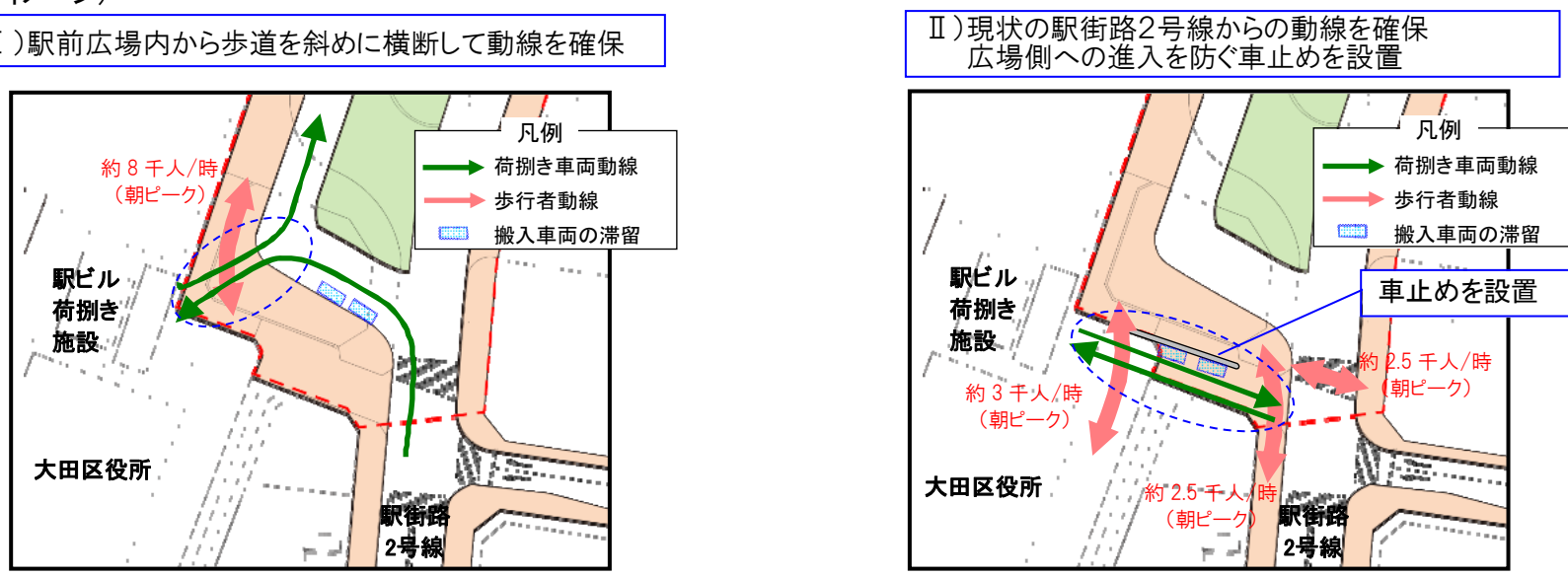


#### <検証結果>





(2) 東口駅前広場初動期整備の指摘事項への対応の考え方と課題整理【指摘事項②,③対応】

指摘事項	対応の考え方	課題	対応の扱い
<p>【指摘事項②】</p> <p>◆広場北側の合流部の安全確保</p> <p>・駅街路2号線から補助36号線方面の一般車両の動線を分離した場合、駅前広場北側の合流部の安全確保と広場内の車両の滞留はどの程度発生するのか。</p> 	<p>I)すべての車両を駅前広場から補助36号線方面へ流出させる。</p> <p>II)交通島中央部に環状八号線方面への転回レーンを設置し、一般車とタクシーに対応する。大型車は北側から補助36号線方面へ流出させる。</p> <p>III)合流部に信号を設置し、車両を制御する。</p> <p>IV)一般車両動線を分離せずに環状八号線方面への転回を容易にする。</p> <p>(対応の考え方イメージ)</p> 	<p>i)すべての車両が環状八号線方面へ転回できず、迂回することになる。</p> <p>ii)大型車(シャトルバス)、一部一般車が環状八号線方面へ転回できず、迂回することになる。 I)に比べ広場内へ配置できるバス乗車場が1箇所減少</p> <p>iii)既存横断歩道の位置変更等が発生し、歩行者の回遊軸である東口中央通への動線が屈曲する。 また、みずほ銀行前の横断歩道が無くなる(合流部の横断歩道に集約される)</p> <p>iv)駅前広場へ一般車両が流入し、バス、タクシー等と交錯する現状のままの動線となり、整備の前提条件を満たさない。</p>	<p>I)、II)による検討 今後、関係機関と協議</p>
<p>【指摘事項③】</p> <p>◆駅ビル荷捌き施設への搬入車の動線確保</p> <p>・駅前広場南側の歩行者に影響しない、駅ビル荷捌き施設への搬入車両の動線をどのように確保するのか。</p> 	<p>I)駅前広場内から歩道を斜めに横断して動線を確保する。(交通整理員等をあわせて配置)</p> <p>II)現状の駅街路2号線からの動線を確保する。広場側への進入を防ぐ車止めを設置する。</p> <p>(対応の考え方イメージ)</p> 	<p>i)広場南側の歩行者が集中する1箇所で車両と交錯する。広場内での搬入車滞留の可能性はある。 ⇒搬入時間帯制限による対応が考えられる。</p> <p>ii)歩行者が分散するが、交錯箇所が2箇所になる。動線上で車止めに沿って搬入車が滞留する可能性がある。</p>	<p>今後、関係機関と協議</p>

※図中歩行者交通量は、歩行者通行量調査(H24.11)の結果より想定



### (3) 東口駅前広場初動期整備の指摘事項への対応の考え方と課題整理

#### 1) 地下自転車駐車場出入口と周辺へのアクセス動線の接続【指摘事項④対応】

##### ①自転車駐車場出入口設置

1)北側：広場北側の交番横

- ・既存暫定自転車駐車場(蒲田駅東口)を解消
- ・主に駅北方面からの利用者に対応
- ・既存暫定自転車駐車場と同様のアクセス動線

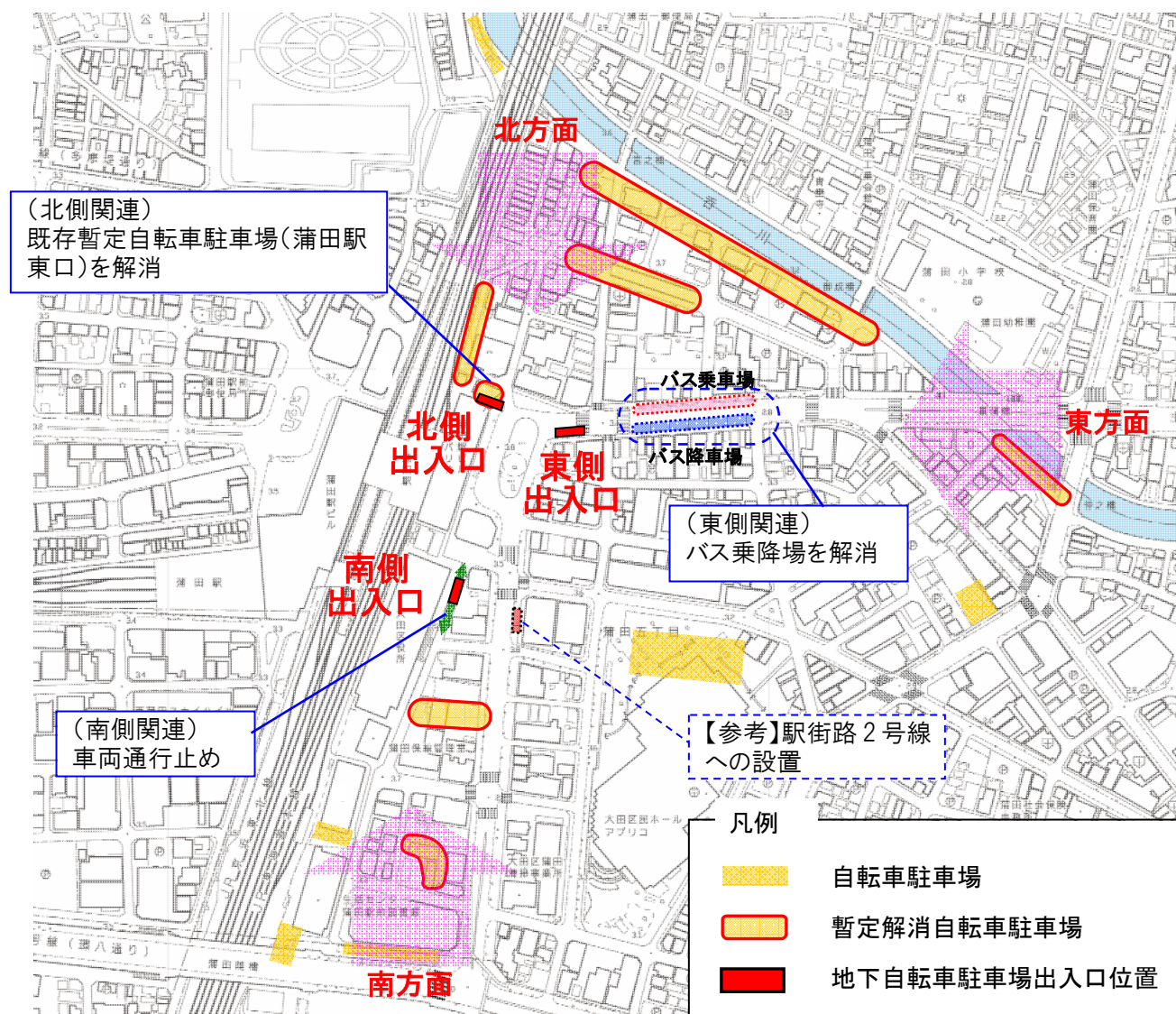
2)東側：補助36号線

- ・補助36号線上のバス乗車・降車場を解消(初動期整備では降車場を解消)
- ・主に駅東方面からの利用者に対応

3)南側：区役所前面道路

- ・出入口設置付近の区間で車両を通行止め
- ・主に駅南方面からの利用者に対応

【参考】  
駅街路2号線への設置 ⇒道路東側へ設置(※西側設置については、タクシー待機車両の課題解決)



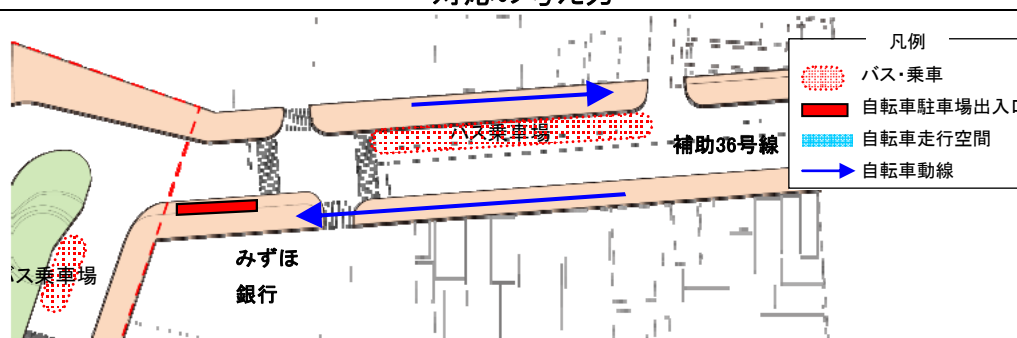
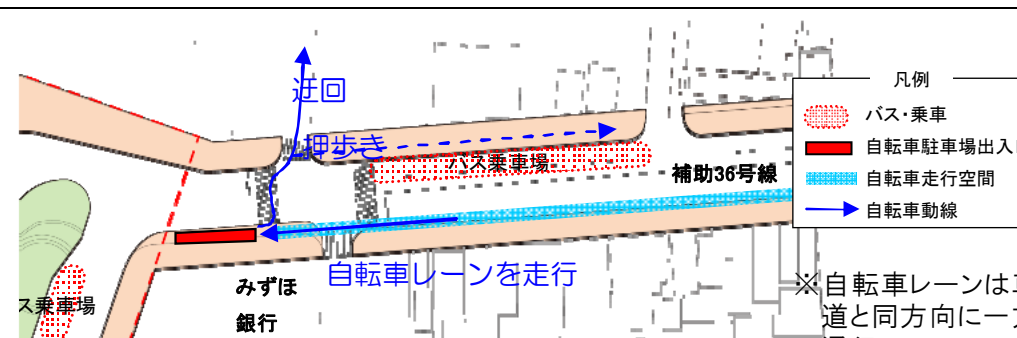
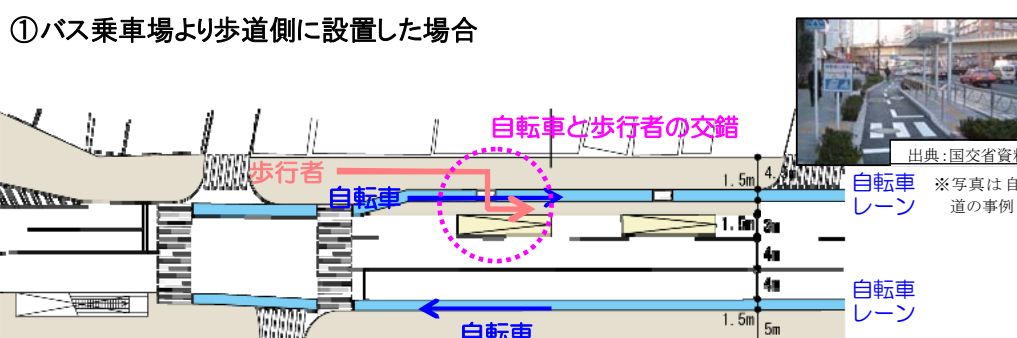
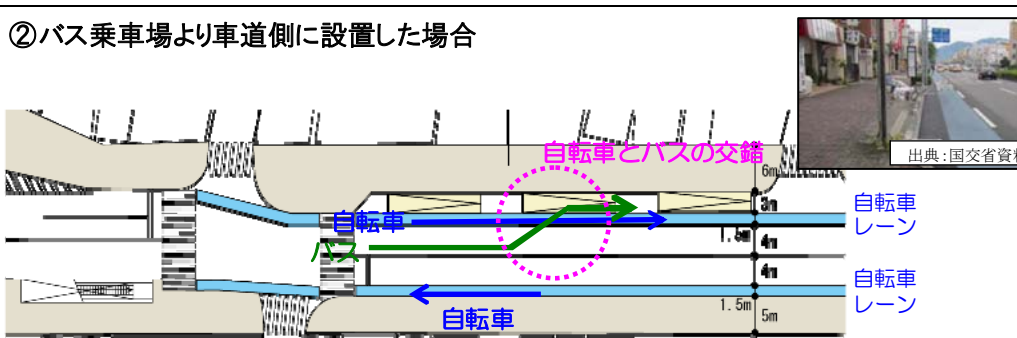
##### ②出入口の安全性・利便性の確保

出入口位置	対応策	
I)北側 (広場北側の交番横出入口)	<p>①斜路出入口の設置</p> <p>②エレベーターの設置</p> <p>③JR 管理通路を活用した自転車東西連絡通路(JR 協議による)への接続</p>	
II)東側 (補助36号線南側)	<p>①斜路出入口の設置</p>	<p>①斜路出入口の設置</p>
	<p>②エレベーターは周辺の建替えに合わせて設置を検討</p>	<p>②エレベーターは周辺の建替えに合わせて設置を検討</p>
	<p>交差点西側の場合の動線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車駐車場に近い</li> <li>○ 道路北側から横断歩道を渡って出入口までのアプローチがよい</li> <li>× 横断歩道滞留者と自転車利用者の交錯が発生する</li> </ul>	<p>交差点東側の場合の動線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行者との交錯が少ない</li> <li>○ 補助36号駅直近の交差点の横断がない</li> <li>× 自転車駐車場から離れた位置になる</li> <li>× 歩道上での押し歩き部分がある(押し歩き推奨エリア)</li> </ul>
III)南側 (区役所前全面道路)	<p>①斜路出入口の設置</p>	



## 2) 補助 36 号線上の自転車レーンの設置【指摘事項⑤対応】

### ①補助 36 号線上の自転車走行空間の考え方

出入口位置	対応の考え方
1) 北側・南側の歩道を自転車歩行者道(押し歩きもあり)	 <p>凡例  <span style="color:red">●</span> バス・乗車  <span style="color:red">■</span> 自転車駐車場出入口  <span style="color:blue">■</span> 自転車走行空間  <span style="color:blue">→</span> 自転車動線</p> <p>・原則車道走行となっている。          ・歩行者との交錯、逆走が発生する。</p>
2) 北側の歩道を自転車歩行者道(押し歩きもあり)とし、南側車道に自転車レーンを設置	 <p>凡例  <span style="color:red">●</span> バス・乗車  <span style="color:red">■</span> 自転車駐車場出入口  <span style="color:blue">■</span> 自転車走行空間  <span style="color:blue">→</span> 自転車動線</p> <p>※自転車レーンは車道と同方向に一方通行</p> <p>・自転車レーンは車道の両側への設置が原則である。          ・南側歩道は自転車通行が禁止になる。          ・東側へ向かう自転車は、北側か迂回して走行する。</p>
3) 北側・南側車道に自転車レーンを設置	<p>①バス乗車場より歩道側に設置した場合</p>  <p>出典：国交省資料          ※写真は自転車道の事例</p> <p>・歩行者(バス利用者)と交錯する。</p>
	<p>②バス乗車場より車道側に設置した場合</p>  <p>出典：国交省資料</p> <p>・バスと交錯する。</p>

### ②駅前広場段階整備による補助 36 号線上の自転車走行空間確保の考え方(素案における考え方)

